

議案第 136 号

松阪市松浦武四郎誕生地条例の一部改正について

松阪市松浦武四郎誕生地条例（平成 29 年松阪市条例第 31 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 11 月 24 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市松浦武四郎誕生地条例の一部を改正する条例

松阪市松浦武四郎誕生地条例（平成 29 年松阪市条例第 31 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 一般の項松浦武四郎記念館との共通入館券の欄中「360 円」を「410 円」に、「260 円」を「290 円」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。